

令和 6 年 6 月 6 日

第 2 回 廿 日 市 市 議 会 議 案 （ そ の 2 ）

（ 第 2 回 定 例 会 ）

廿 日 市 市

第2回廿日市市議会議案（その2）目次

議案第66号 損害賠償の額を定めることについて	1
-------------------------------	---

議案第 6 6 号

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

1 損害賠償額 5 5 0 , 2 7 9 円

(提案理由)

令和6年2月7日市職員の行為によって発生した交通事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、市議会の議決を求めるものである。